

地域における国公有財産の最適利用プラン（山口県周南市）

● 事案の検討が始まった契機

- 市役所周辺を行政拠点とするため、老朽化に伴い解体する市民館跡地（当面、市役所臨時駐車場として使用）について、市から国の庁舎の集約に関する協議の申し入れがあったもの。

● 基本方針等

- 市民館跡地（市有地）及び隣接地（民有地）に、国合同庁舎のほか、周南市が、市民の文化力向上及びまちの賑わい創出のための文化小ホール、立体駐車場、保健センターの整備を目指している。
- 合庁予定地（市民館跡地の一部）は、市中心部にある国有地を交換渡財産として市から交換で取得。

● 事案のポイント

- 市は、市民館跡地及びその周辺エリアを行政拠点として位置付けており、国機関の集約を図ることで公有財産の最適利用のみならず、市民の利便性向上やサービスの充実、国の機関と市との連携による行政機能の強化を図る。また、文化小ホールを整備することで、市民の文化力向上及びまちの賑わい創出につなげる。
- 国は、老朽や狭隘が進むなど、市内に分散している行政機関を集約立体化することにより、老朽・狭隘などの解消と総合的な耐震安全の確保、国民の利便性の向上を図る。

● 整備概要

《整備予定地》敷地面積 約10,500㎡
（うち国合同庁舎建設予定地は約2,450㎡）

《整備予定の施設》

- 国合同庁舎：徳山税務署、徳山公共職業安定所
山口地方法務局周南支局
自衛隊周南地域事務所
徳山労働基準監督署
- 周南市施設：文化小ホール、立体駐車場、保健センター
- 民間施設：山口銀行徳山支店

《国合同庁舎の整備スケジュール（予定）》

- 令和8年度～13年度 設計・工事等
- 令和14年度 供用

庁舎等移転図

